入院のしおり

市立大洲病院

R6.6作成

私たちの理念

患者様に信頼される良質で安全・安心な医療を提供し、地域社会に貢献します

～私たちがめざす病院～

1．患者様の権利を尊重し、心のこもった医療を実践します

患者様は、一人の人間として医療現場においても、その生命、身体、人格が尊重される権利を有しています。これら患者様の権利と意思を尊重し、患者様を自分の家族と思い、心のこもった温かみのある医療を行います。

2．関係機関との連携を密にし、地域医療の充実に努めます

病診連携、病病連携のほか保健所、ケースワーカー、介護施設、社会福祉施設との連絡調整を図るなど、医療機関相互の連携や機能分担を推進し、患者様のニーズにあった対応を行います。

3．職員一人一人が主体的に専門能力の研鑽に努め、質の高いチーム医療を提供します

日々進歩する医療技術に対応するためには、職員一人一人が自己啓発・自己研鑽によって、仕事に必要な知識や技能を身につけ、能力を伸ばし、またこれを最大限に発揮することが重要です。このため組織としても積極的に支援を行います。

また、医療の質の向上と患者様一人一人に対するきめ細かい治療と支援が求められており、専門的な知識や技術をもってチーム医療を行います。

4．効率的で安定した経営基盤の確立に努め、健全な病院経営を目指します

市立病院（自治体立）の使命の一つに「常に企業の経済性の発揮」があり、経営の健全化が強く求められています。このことは療養環境等患者様へのサービスに直結する問題であり、安定した経営基盤を確立するため、計画的な取組みを行います。

5．働き続けられる魅力ある職場環境づくりに努めます

患者様に信頼されるためには、まず職員が病院の中で本来の力を発揮でき達成感が得られ、互いに信頼し合い認め合う職場環境であることが重要です。このため、常に職員の心と身体の健康管理にも気配りをし、病院全体で働きやすく働きがいのある職場環境の改善に取り組みます。

市立大洲病院

患者様の権利と病院からのお願い

１．人間としての人格が尊重され、良質な医療を公平に受けることができます。

２．病気、検査、治療、見通しなどについて、充分な説明を受けることができます。

３．他の医師の意見を聞くことや医療機関を自由に選択することができます。

４．情報提供と説明を受け、自己の責任において診療方法を最終決定することができます。

５．医療上の個人情報は守秘されプライバシーが保護されます。

６．医療に関する異議や、要望などを自由に述べることができます。

７．患者相互の療養生活のため、病院の諸規則を守って下さい。

私たちの診療方針

１．患者様の人権、信仰、意思などを尊重し、安全で最良の医療を提供します。

２．診療内容を詳しく説明し、その上で患者様の同意と自己決定を尊重し十分なインフォームドコンセントによる治療を提供します。

３．患者様のプライバシーを尊重し、守秘義務の遵守と個人情報の保護を徹底します。

４．診療行為にかかる各関係法令、ガイドラインを遵守し、信頼される医療を提供します。

５．生命の尊厳に関する問題、医療行為の妥当性に関する問題等については、必要に応じ倫理委員会を開催して、その方針を決定します。

６．医療の発展のために積極的に臨床研究を行い、その実施においては、倫理委員会において十分検討を行います。

市立大洲病院

目　次

入院される患者様へ　－－－－－－－－－－－－　Ｐ　４

安全な医療にご協力ください　－－－－－－－－　Ｐ　５

入院の手続きについて　－－－－－－－－－－－　Ｐ　６

入院中の過ごし方について　－－－－－－－－－　Ｐ　７

病室について　－－－－－－－－－－－－－－－　Ｐ　９

患者様とご家族へのお願い　－－－－－－－－－　Ｐ１０

入院費のお支払いについて　－－－－－－－－－　Ｐ１２

退院の手続きについて　－－－－－－－－－－－　Ｐ１４

医療・福祉相談について　－－－－－－－－－－　Ｐ１４

個人情報について　－－－－－－－－－－－－－　Ｐ１５

施設のご案内　－－－－－－－－－－－－－－－　Ｐ１７

入院される患者様へ

市立大洲病院は、「地域社会に貢献する病院」として、次の役割を担っています。皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

当院の役割

皆様ができる限り住み慣れた地域で安心して自分らしい生活を実現するためには、医療・介護・生活支援・予防が一体的に提供されることが重要です。

● 急性期医療の提供

当院は、重症で緊急度の高い患者様を中心に受け入れる「一般急性期医療」と救急輪番制による地域の「救急医療」を担っています。

● 在宅復帰支援

急性期の治療が終了した患者様でリハビリ・在宅復帰支援の必要な方に「地域包括ケア病棟」で退院に向けての準備を行います。

● 地域の医療機関・介護施設との連携

患者様やご家族のご希望を確認させていただき、退院後も継続した医療・介護の提供など安心して療養生活を送ることができるように地域へつなぎます。

患者様へのお願い

このことから、回復期系の医療機関での診療や介護施設での介護が可能となった患者様には、病室の変更、地域の医療機関や介護施設での療養をお願いしています。なお、転院先の医療機関などで、再度、当院での入院治療が必要と判断された場合には、随時、お引き受けいたします。

このため、入院後適当な時期に、転院先の医療機関などについて、ご相談をさせていただくことがありますので、ご理解ください。

また、退院に向けたいろいろな問題に対して患者様やご家族とともに考え、より良い療養生活が送れるよう支援をさせていただいております。専門のスタッフが対応しますので、お気軽にご相談ください。

○　相談場所	病室、病棟相談室、総合患者支援室(1階)、患者相談室(1階)
○　相談時間	平日　8：30～17：00
○　スタッフ	医療ソーシャルワーカー、看護師
○　相談内容	入院、退院、転院、在宅支援について
	障害者手帳や福祉制度について
	介護保険について
	療養上の苦情について　　など

安全な医療にご協力ください

● お名前をフルネーム（姓名）で教えてください

医療事故を防止するため、患者様には検査や処置を行う際は、お名前を確認させていただいております。同姓同名ということもありますので、場合によっては生年月日を確認させていただくこともあります。ご了承ください。

なお、医療スタッフがお名前を確認する際には、フルネーム（姓名）で教えてくださいますようお願いいたします。

また、患者誤認防止のため「リストバンド（ID番号・氏名・生年月日・性別等を記入した腕輪）」の装着をお願いいたしておりますのでご協力ください。

● ご家族もご協力ください

医師には、手術・検査などの説明を行った場合は、説明内容や説明を受けた方をカルテに記録する義務があります。従って、ご家族・ご親族が同席された場合、そのお名前をお聞きしますのでご協力ください。

● 転倒しないよう注意しましょう

病院での入院生活環境は、過ごし慣れた家庭の環境とは異なります。自宅では自立されていても、入院生活では状態が変化したり、病気やけがにより体力も低下し、安静にすることでますます筋力も衰えます。また、ご家族と離れて生活することで不安になったり、環境変化にうまく対応できず混乱し、思いもかけない転倒事故が起こることは少なくありません。

私たちは患者様の生活環境を整えながら、転倒の予防に努めます。

当院は、患者様の体の抑制については、なるべく行わないようにしています。そのため、どうしても入院生活中での転倒をすべてにおいて防ぐことはできません。

安全性を高めるためには患者様・ご家族のご理解とご協力が欠かせません。

どうぞよろしくお願いいたします。

● 患者様の健康状態をお伝えください

医療スタッフは、患者様の状況をより的確に知るよう努めています。患者様は、ご自分の状態をできるだけ早く正確に伝えていただきますようお願いいたします。特に気分が悪いときやふらついたりするときは遠慮なくお知らせください。

● 感染対策にもご協力ください

ご家族も含めて、呼吸器症状（セキ・くしゃみ・鼻水）のあるときは、マスクを着用してください。

また、医療従事者だけでなく患者様にも手洗いを徹底していただくことは、大切な感染対策の一つです。病室での出入りの際には、備え付けの手指消毒用アルコール液を使用して手の衛生を保ってください。

入院の手続きについて

入院の手続き

入院当日は、午前10時（指定の場合は指定時間）までに、１階総合受付へ必要な書類を添えて入院手続きを済ませ、該当する外来診療科へお越しください。

入院手続きに必要なもの

● **入院申込および保証書**

患者様ご自身（未成年の場合は親権者）及び連帯保証人それぞれが署名、押印のうえご提出ください（代筆不可）。

● **健康保険証等（高齢受給者証、限度額適用認定証、その他該当する受給者証等）**

社会保険、国民健康保険、後期高齢者医療、労災保険等で入院される方は、保険証、介護保険被保険者証、各種医療証、証明書等を必ず入院手続きの際、ご提示ください。なお、保険証等は、窓口で確認後その場でお返しいたします。

ご提示いただかない場合は、保険取り扱いができず自費診療となります。

また、入院中に保険証等の取得・変更及び切り換えがあった場合には、すぐに１階総合受付にご提示ください。

● **当院診察券**

当院を受診されたことがある方は、当院診察券もあわせてご提示ください。

入院時にお持ちいただくもの

● **洗面用具**（洗面器、タオル、歯ブラシ、石けん、シャンプーなど）

● **食事用具**（お箸、スプーン、コップなど）

● **日用品**（パジャマ、下着、履物(すべりにくいもの)、バスタオル、ティッシュペーパー、筆記用具、印鑑など）

● **紙おむつ等**（日頃から紙おむつをご使用になられている方は、紙おむつと排泄ケア用品として泡石鹸・保湿クリーム・皮膚保護剤・ナイロン袋をご用意ください。また、ご自分で動けない方や介護が必要な方は、紙おむつと排泄ケア用品をご用意いただく場合があります。）

また、病院提供のおむつ（安全性と快適性に配慮された紙おむつ「ＴＥＮＡ」）もありますので、希望される場合はスタッフまでお申し出ください。

※ 入院時に必要な病衣、洗面・食事用具等日用品等のレンタルもございます。取扱いは、業者との別途契約になります。

※ 現金や貴重品はお預かりすることができませんので、必要以上の持ち込みはお控えください。院内での盗難、紛失等には責任を負いかねます。

※ お持ちいただいたものには、氏名をご記入ください。

お薬について

入院時には、患者様の入院中の治療に支障をきたさないよう、服用・使用されているお薬の内容を確認しております。

現在服用中・使用中のお薬を「お薬手帳」や「お薬説明書」とともに入院病棟ナースステーションにお持ちください。

なお、入院中のお薬は主治医から指示されたものを服用・使用し、指示のないお薬の使用はしないようにお願いします。

お車について

入院の際に自家用車でご来院の方は、入院先の病棟看護師にその旨お伝えください。

入院中の過ごし方について

食　　事

● 当院の食事は、患者さんの治療や病気の早期回復を目的に、医師の指示にもとづき、適切な栄養管理を行っています。

● 食事は、病室のほか病棟デイルームで召し上がっていただくことができます。

区分	提供時間
朝食	８：００ごろ
昼食	１２：００ごろ
夕食	１８：００ごろ

入　　浴

● 主治医の許可があった患者様は入浴できます。入浴時間は看護師にお尋ねください。

● 入浴できない方は、看護師が患者様の状態に応じてお世話いたします。

● 入浴中は、安全確認のためお声かけする場合があります。

点灯・消灯

● 点灯は午前６時、消灯は午後９時です。消灯後は枕灯をご利用ください。

● 他の患者様のご迷惑になりますので、消灯以降のテレビのご利用はご遠慮ください。

ナースコール

● ご用がある場合は、枕もとのナースコールのボタンを押してください。看護師の応答がありましたら、ご用件をお話ください。

● 消灯後のナースコールには応答いたしませんが、すぐに看護師がお部屋に伺います。

● 浴室やトイレにもナースコールがありますので、気分が悪くなったときなどに押してください。

外出・外泊

● 外出・外泊には主治医の許可が必要です。希望されるときは、必ず事前に看護師にお申し出ください。

● 病院敷地内での散歩など、お部屋を離れるときも看護師へお声をかけてください。

テレビ・冷蔵庫

● 各ベッドにテレビ・冷蔵庫を備え付けています（持ち込みはお断りします）。

※ ご利用には専用のプリペイドカードが必要です。カードは各病棟および１階ロビーに設置している自動販売機でご購入いただけます（１枚1,000円）。

※ カードの残額精算は、１階ロビーに設置しているカード精算機をご利用ください。

テレビ	２時間２３分	１００円
冷蔵庫	１日	１００円
洗濯機	１回	１００円
乾燥機	３０分	１００円

洗　　濯

● 寝具は、病院で洗濯いたします。

● 下着など私物の洗濯は、各病棟のコインランドリーをご利用ください。洗濯物の乾燥は乾燥機を利用し、病室内外に干さないようお願いします。なお、洗剤は別途ご用意ください。

※ 利用時間　７：００～２０：００

※ 名前を書くなどして、ご自分の責任において管理をしてください。

電話等通信機器のご使用

● 病室内の電話または病棟に設置している公衆電話をご利用ください。

● 携帯電話は、他の方の迷惑にならないようにマナーを守ってご使用ください。
（個室以外の病床での使用はお避けください。デイルームをご利用ください。）

● 院外からの電話のお取次ぎは8時から21時までとしております。

● 各階のデイルームに「Ehime Free Wi-Fi」を設置していますのでご利用ください。

飲酒・喫煙

● 院内での飲酒は固く禁じております。

● 当院敷地内は禁煙となっております。

非常時の対応

● 非常口や避難経路は入院時に看護師が説明しますので、予めご確認ください。

● 万一、地震等の災害が発生した場合は、医師、看護師など病院職員の指示に従い、落ち着いて行動してください。

病室について

● 病室は、患者様の病状、治療、看護必要度に応じて決めさせていただきます。

● 急性期治療が終了された患者様で、その後も継続したリハビリが必要な方や退院後にご自宅での環境整備(居宅の改修)が必要な方、介護施設への復帰又は入所に調整が必要な方など、当院で療養される期間が必要な方は地域包括ケア病棟へご案内いたします。その場合、急性期一般病棟と地域包括ケア病棟の入院基本料が異なりますので、ご説明の必要な方は遠慮なく看護師にお申し出ください。

● 入院されたお部屋やベッドの位置は、診療上の都合などにより入院中に移動をさせていただくことがありますので、ご了承ください。

● 病室は、２階・４階は4人部屋が、３階は３人部屋が標準です。ベッド、オーバーテーブル、床頭台（テレビ(有料)、保冷庫、セーフティボックスを装備）などを備え付けています。

● 個室の利用を希望される場合は、入院の際、医師または看護師にお申し出ください。ただし、各病棟での個室の種類・数に限りがあります。また、治療の内容によっては、ご希望に添えない場合がありますので、予めご了承ください。
　なお、室料は自己負担（保険適用外）になります。

【個室の料金】

区　分	設　備	料金(1日につき)
特別個室	風呂、トイレ、応接セット、ミニキッチン 電話（別途有料）	11,330円
個室Ⅰ	風呂、トイレ、応接セット、電話（別途有料）	5,830円
個室Ⅱ	電話（別途有料）、トイレ	4,180円
個室Ⅲ	（※トイレなし）	2,530円

※ 個室料は入室・退室の時間に関係なく、入室・退室日をそれぞれ1日として計算します（１泊すれば２日分の料金です）。

※ 個室にはエアコン、ベッド、オーバーテーブル、床頭台（テレビ(有料)、保冷庫、セーフティボックスを装備）を設置しております。

※ 特別個室は、４病棟に１室設置しております。

※ 個室は、各病棟に設置しております。

患者様とご家族へのお願い

面　　会

新型コロナウイルス感染防止対策等のため

当面の間、面会を制限いたします。

面会を希望される場合は、面会受付にご相談いただき、入館証の発行を受けてください。

※出入口は17時15分に施錠します。
※洗濯物や荷物を届ける場合は、スタッフが**平日13～17時までの間にお預りいたします**。
※時間外、土・日・祝日は正面玄関左にある夜間受付のインターホンを押してください。
　ご理解ご協力賜りますようお願い申し上げます。

同　　意

● 手術や輸血、一部の検査を行う場合は、事前に主治医より患者様およびご家族に説明をさせていただき、同意書に同意のサインをいただくこととなっておりますので、ご理解をお願いいたします。

付き添い

● 原則としてご家族の付き添いは必要ありません。

● ただし、病状その他特別なご事情で患者様またはそのご家族が付き添いを希望された場合や、主治医が必要と判断した場合にはご家族の付き添いを認めたり、またお願いすることがあります。

● 付き添いをご希望される場合は、病棟看護師へお申し出ください。必要な手続きを行います

● 主治医が許可した場合は、簡易ベッドおよび寝具を貸出しいたします。

※ 付き添いは、当該病棟のデイルーム又は病室ベッドサイドとします。

※ 付き添いの方も当院の指示及び規則等を守ってください。

※ 寝具類は、昼間は片付けてください。

※ 付き添い期間は原則１週間以内とし、継続延長は主治医が判断します。

区分	提供時間	
簡易ベッド	１日につき	１２０円
寝具	１日目	３３０円
	２日目以降	１７０円

感染防止

● 小さいお子さま（乳幼児）は、感染防止のためにもご面会をご遠慮ください。

● 病室へ入る前やお帰りの際は、各病室前に手指消毒用アルコール液を常備していますのでご利用ください。

● インフルエンザ流行期などには、ご面会の制限や禁止を、またマスクの着用をお願いする場合がありますので、ご協力をお願いいたします。

貴 重 品

● 床頭台に簡易なカギ付きボックス（セーフティボックス）はございますが、貴重品および必要以上の現金はお持ちにならないようお願いいたします。

● 私物の管理はご自身でお願いいたします。院内での紛失または盗難については責任を負いかねます。

迷惑行為による診療不可能

当院では、患者様の安全を守り業務を円滑に行うために、万一、次のような迷惑行為を認めた場合には、診療不可能と判断させていただく場合があります。予め十分にご理解をいただき、適切な医療の提供にご協力くださいますようお願いいたします。

● 他の患者様や病院職員に暴力を振るった場合、もしくはそのおそれが強い場合

● 大声や暴言または脅迫的な言動により、他の患者様に迷惑を及ぼし、あるいは病院の業務を妨げた場合

● 解決しがたい要求を繰り返し行い、病院の業務を妨げた場合

● 器械備品や設備を故意に破損した場合

● 治療もしくは面会等の用事もなく病院建物もしくは敷地内に立ち入り、注意しても退去しない場合

● その他これらに類似する行為があった場合（パワーハラスメント、セクシャルハラスメント、ストーカー行為など）

その他のお願い

● 入院中は、医師、看護師等の指示・指導に従ってください。

● 病室の内外を問わずお静かにお過ごしください。

● 医師の許可を得ないで、勝手に加療したり薬品類を使用しないでください。

● 備品や寝具は大切に使用してください。

● 他の方に迷惑をかけたり、病院の秩序を乱す行為はしないでください。

※ これらの行為を守っていただけないときや、病院の運営に支障をきたしたり他の方に迷惑をおかけしたりする場合は、退院をしていただくことがあります。

入院費のお支払いについて

入院費は、入院診療費と食事の自己負担額（入院時食事療養費）に、個室の料金、診断書料などの保険適用外の費用を合算した金額となります。

病衣、洗面・食事用具等日用品等の料金は含まれておりません。病衣等を利用された患者様には、後日、業者から直接請求がございます。

入院診療費の計算方法

● 入院診療費は健康保険法等で定める点数（入院料・手術料・投薬料・注射料・検査料など）及びＤＰＣ（診断群分類に基づく包括評価）にて算定しています。

● 入院料の計算は健康保険法により、入退院の時間に関係なく、入院日・退院日をそれぞれ1日として計算します（１泊2日の入院の場合、入院料は２日分の料金です）。

自己負担限度額

● 加入されている健康保険から交付される「限度額適用認定証」「限度額適用・標準負担額減額認定証」を提示していただければ、歴月ごとの保険適用負担額が一定の限度額まで減額されます。限度額は個人や世帯の所得に応じて決まっています。

月額の自己負担限度額　（月額・・・入院した月の１日から末日までの期間）

▼７０歳未満の方

所得区分	医療費限度額	４回目以降の限度額
ア	２５２,６００円＋（医療費－８４２,０００円）×1%	１４０,１００円
イ	１６７,４００円＋（医療費－５５８,０００円）×1%	９３,０００円
ウ	８０,１００円＋（医療費－２６７,０００円）×1%	４４,４００円
エ	５７,６００円	４４,４００円
オ	３５,４００円	２４,６００円

▼７０歳以上の方

所得区分	外　来	外　来　＋　入　院
現役並みの所得者（Ⅲ）	２５２,６００円＋（医療費－８４２,０００円）×1%（多数該当１４０,１００円）	
現役並みの所得者（Ⅲ）	１６７,４００円＋（医療費－５５８,０００円）×1%（多数該当９３,０００円）	
現役並みの所得者（Ⅲ）	８０,１００円＋（医療費－２６７,０００円）×1%（多数該当４４,４００円）	
一　　般	１８,０００円	５７,６００円（多数該当４４,４００円）
低所得者Ⅱ	８,０００円	２４,６００円
低所得者Ⅰ	８,０００円	１５,０００円

※ 健康保険証に記載されている保険者にご確認のうえ、入院日までに手続きを行い、交付された「限度額適用認定証」等を「総合受付」にご提示ください。

※ 入院日までに申請できなかった場合には、入院した月の末日までに申請すれば、入院日からの適用となりますので、交付され次第、「総合受付」までご提示ください。

※ 国民健康保険に加入されている方は市町村役場で、全国健康保険協会・組合・共済保険などに加入されている方は勤務先で申請ができます。

※ 限度額適用認定証等を利用されなかった場合でも、負担額が一定の金額（自己負担限度額）を超えた部分について払い戻しされる高額療養費制度がありますので、健康保険証に記載されている保険者にご相談ください。

入院時食事療養費

● 入院診療費とは別に食事負担金を下記のとおりご負担いただきます。

一　般		１食　４９０円
入院時食事療養費	非課税世帯	１食　２３０円
減額認定証をご提示	非課税世帯で９０日以上入院の場合	１食　１８０円
いただいた方	老齢福祉年金受給者	１食　１１０円

※　市町村民税非課税世帯の方および老齢福祉年金受給者の方で、ご加入の保険者（高齢者の方は市町村）発行の「入院時食事療養費減額認定証」をお持ちの方は、１階総合受付にご提示ください。なお、ご提示のない場合は一般の方と同様の取扱いとさせていただきます。

保険適用外の費用

● 次の費用は、保険適用外となり、全額ご本人負担となります。

・個室料　　・おむつ使用料

・診断書などの文書料

※　病衣、洗面・食事用具等日用品等をレンタルされた場合は、後日、業者から直接料金の請求がございます。

【おむつ使用料】

内　容	料金（税込み）
紙おむつプラン①（１枚／１日使用）	１日につき　２２０円
紙おむつプラン②（２～４枚／１日使用）	１日につき　４００円
皮膚保護クリーム150ml（バリアクリーム）	１本　１，４００円
全身・お尻ふき50枚入り（ウェットワイプ）	１個　４６０円

入院費の請求・支払い

● 毎月末に締め切り計算し、翌月10日以降に『入院費のお知らせ』をお渡ししますので、受け取ってから5日以内に１階総合受付横の自動精算機でお支払いください。

※　午前中は大変混み合いますので、１４時から１７時までの間にお支払いください。

● 退院される場合は、その日に『入院費のお知らせ』をお渡ししますので、当日、１階総合受付横の自動精算機でお支払いください。

※　領収書は高額療養費の払い戻しや確定申告の医療費控除に必要となる場合があります。再発行は出来ませんので、失くさないよう大切に保管してください。

※　入院費用のお支払いでご心配な方は、事務課にご相談ください。

※　土日祝日、時間外に退院される場合のお支払いは後日にお願いいたします。

退院の手続きについて

退院手続き

● 退院当日は、病棟でお薬などを忘れずにお受け取りください。

● 床頭台やロッカーなどにも忘れ物がないようにお確かめください。

● セーフティボックスのカギ、病院貸出の小物入れ等は、病棟看護師にお返しください。※万一カギを紛失された場合は、1,100円（税込）お支払いいただきます。

● 事務課職員が病室に『入院費のお知らせ』をお持ちいたしますので、1階の自動精算機でお支払いください。

● お支払い後、病棟ナースステーションにて看護師に「領収書」を提示してください。退院証明書、診療明細書、退院時処方薬等をお渡しして退院となります。

証明書・診断書

● 退院後に入院・通院証明書（生命保険用）、各種診断書の作成を依頼される場合は、各診療科外来看護師にお申し出ください。

● 入院中に診断書等の作成を依頼される場合は、病棟看護師長とご相談ください。

● 退院時に依頼される場合は、入院費を支払いされる際に総合受付にお申し出ください。

医療・福祉相談について

当院では、皆さまに安心して療養生活を過ごしていただくために、専門のスタッフによる医療・福祉相談を行っています。

療養生活に関すること	医療・看護に関すること
・医療費や入院中の生活費など経済的な心配 ・介護保険や身体障害など福祉制度の内容 ・退院後の療養生活への不安、心配 ・各種施設や医療機関について知りたい ・どこに相談したらよいか分からない…など	・病気や治療への心配や不安がある ・医師にこんなことを聞いてもいいだろうか ・職員の対応に納得しない ・説明してくれない、説明がよく分からない ・ほかの病院にかかりたい…など
総合患者支援室 （社会福祉士・看護師）	医療安全対策室 （医療安全管理者）

● 相談受付時間　　月曜日 ～ 金曜日（祝日を除く）　8：30 ～ 17：00

● 相　談　場　所　　患者相談室（病室・病棟へもお伺いいたします。）

※ ご相談内容についての秘密はお守りします。

※ 希望される方は、ナースステーションまたは1階相談窓口までお声かけください。

個人情報について

市立大洲病院では患者様が診察をお受けになることに伴って、症状、検査結果、診断、治療計画等の記録が作成されます。

この記録には患者様の個人的情報が多く含まれておりますが、その取扱いにつきましては「個人情報の保護に関する法律（平成17年4月1日施行）」に基づいた院内規程等を整備し、患者様一人一人の人格の尊重を基本方針として、その保護を最優先に考え、患者様の個人情報の取扱いの適正を図るよう努力しております。

また、当院は、患者様への医療の提供だけにとどまらず、地域における中核病院としての活動を通じて、当院の基本方針として掲げております医療の質の向上のため、関連する医療機関、教育研究機関とともに臨床医学研究の推進と次世代を担う医療人の育成という社会的な使命の実現を目指しております。

つきましては、当院における患者様の貴重な個人情報を含む記録を、医療機関として、また、教育研究のため所定の目的に利用させていただきたいと思いますので、改めて患者様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

1.個人情報の利用目的について

患者様の個人情報は別表に掲げる目的に利用されます。

詳しくは次ページの「別表」を参照してください。

2.個人情報の目的外利用について

上記利用目的以外に患者様の個人情報を利用する場合、口頭もしくは書面にて個別に通知するか、施設内における掲示等で当該利用目的を明示し、本人からの申し出がない場合は同意が得られたこととします。

3.患者様の権利について

（1）個人情報の開示請求権について

①患者様は所定の手続きのうえ、自己の個人情報の開示を請求することができます。
なお、この開示請求には、必ずしも応じられない場合がありますのでご留意願います。

②患者様が個人情報の開示を請求する場合は、当院が定めた手数料を納めていただきます。

（2）個人情報の訂正請求権について

患者様は所定の手続きのうえ、個人情報の訂正を請求することができます。なお、この訂正請求には、必ずしも応じられない場合がありますのでご留意願います。

（3）個人情報の利用停止等請求権について

患者様は自己の個人情報が不適切な取扱いをされていると思われる場合は、所定の手続きのうえ、個人情報の利用の停止又は消去及び提供の停止を請求することができます。なお、この利用停止等の請求には、必ずしも応じられない場合がありますのでご留意願います。

（4）異議申立てについて

患者様は開示決定等、訂正決定等、利用停止決定等、又は開示請求、訂正請求若しくは利用停止請求に係る不作為について不服がある場合は、当院に対して、異議申し立てをすることができます。

4.個人情報に関する説明及び相談等

個人情報に関して患者様のご理解を深めていただくため、個人情報の保護に関するお知らせを当院ホームページ上に、規程等は大洲市ホームページの「大洲市例規集」に掲載しております。

個人情報の開示請求・訂正・利用停止および相談等については、事務課相談窓口に平日の執務時間中（8：30～17：15）にお問い合わせください。

当院では、寄せられた苦情やご意見等について、適切かつ迅速な解決に努めてまいります。

別表

患者様の個人情報は、各種法令に基づいた院内規程を守った上で、下記の目的に利用されます。

（1）当院での利用
□患者様がお受けになる医療サービス
□医療保険、労災保険等診療費請求関係業務
□患者様に関する管理運営業務
（入退院等の病棟管理、会計・経理、医療事故の報告等）
□医療サービスや業務の維持・改善のための基礎資料

（2）教育研究のための利用
□医学系教育
□症例に基づく研究
研究活動を実施する際に、実施に関する法令や倫理指針、関係団体等のガイドライン等が定められている場合は、それに沿って誠実に遂行いたします。

研究活動に関係する法令、倫理指針等の例
○「医薬品の臨床試験の実施の基準に関する省令」
○「ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針」
○「再生医療等の安全性の確保等に関する法律」
○「疫学研究に関する倫理指針」
○「臨床研究に関する倫理指針」
○「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」等

（3）他の事業者等への情報提供（第三者への提供）
□他の病院、診療所、助産所、薬局、訪問看護ステーション、介護サービス事業者等との医療サービス等に関しての連携
□がん登録事業のための行政機関等への情報提供
□他の医療機関等からの医療サービス等に関しての照会への回答
□患者様の診察等にあたり外部の医師等の意見や助言を求める場合
□検体検査業務（血液等）の委託及びその他の業務委託
□患者様のご家族等への病状説明
□医療保険事務（保険事務の委託、審査支払機関へのレセプトの提出）
□審査支払機関又は保険者からの照会に対する回答
□審査支払機関又は保険者への照会
□評価機構などの外部監査機構への情報提供
□関係法令等に基づく行政機関及び司法機関等への提出
□事業者等からの委託を受けて健康診断等を行った場合における、事業所等へのその結果通知
□医師賠償責任保険などに係る医療に関する専門の団体や保険会社等への相談又は届出　等
◎上記利用目的の中で、疑問がある場合や同意しがたいものがある場合はお申し出ください。

◆院内サービス施設◆

院内には次の施設があります。

必要に応じてご利用ください。

売　　店			
営業時間	平　日　10時30分～15時30分 休業日　土・日・祝日・年末年始	場所	1階

キャッシュコーナー			
（愛媛銀行ATM、伊予銀・JAたいき・愛媛信用金庫CD）			
営業時間	月～土曜日　9時～18時 （但し、日曜・祝祭日は休業）	場所	1階

自販機コーナー（飲料）			
営業時間	24時間ご利用いただけます。	場所	1階

郵便物等
郵便ポストは正面玄関（向かって左側）にあります。 患者様への郵便物等は事務課が一時お預かりし、ナースセンターまたは病室にお届けします。

◆病院各階配置◆

4階	**4　病　棟** 一般病室（450～483号室） 結核病室（401～407号室） デイルーム・患者相談室・ 浴室・洗濯室	**管　理　棟** 医療安全対策室 職員休憩室 備蓄倉庫ほか
3階	**3　病　棟** 一般病室（301～330号室） デイルーム・患者相談室・ 浴室・洗濯室	**管　理　棟** 医局・講義室 図書室ほか
2階	**2　病　棟** 一般病室（201～228号室） デイルーム・患者相談室・浴室・洗濯室 人工透析室・手術室	
1階	（診療部門） 内科・外科・整形外科・泌尿器科・眼科・皮膚科・ 耳鼻咽喉科・神経内科 小児科（休診中）・産婦人科（休診中） 中央処置室・救急処置室・外来治療室・採血室・ 発熱外来・薬剤室・検査室・放射線室・内視鏡室・ リハビリテーション室・栄養管理室・患者相談室・ 総合患者支援室・外来看護支援室 （管理部門） 総合受付（患者受付・診断書受付・会計窓口・ 自動精算機）・事務課・情報管理室・売店・ キャッシュコーナー・自販機コーナー	

◆1階案内図◆

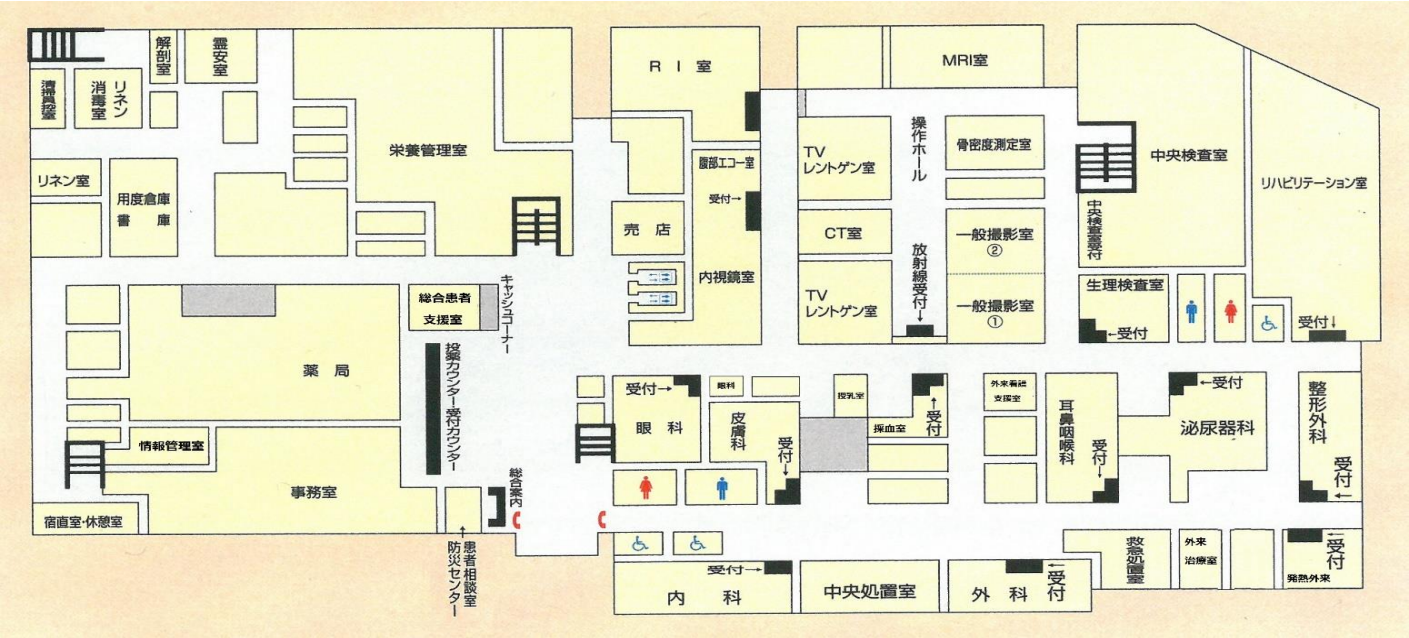

敷地内全面禁煙です。

市立大洲病院

〒795-8501　愛媛県大洲市西大洲甲570番地

TEL 0893－24－2151
FAX 0893－24－0036

ホームページアドレス　http://www.ozuch.jp